

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、契約手続きの電子化推進）
- b. IT実装支援（データの相互利用）
- c. 健康経営に関する取組（健康増進施策の共同実施）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

- ① 当社は、グループ全社で「人権方針」を策定し、グループ横断での人権尊重に取り組んでいます。本方針は当社グループの全役職員に適用され、協力会社を含むサプライチェーンの皆様にも遵守を要請しています。グループとして強制労働・児童労働の禁止や差別の排除を徹底し、企業活動のあらゆる場面で基本的人権が尊重されるよう努めます。
- ② お取引先様との活動において全ての関連法令を遵守するとともに、取引上で得られたお取引先様の機密を保持します。
- ③ お取引先様への支払いは、大企業間取引も含め、現金払いを採用します。

2026年6月26日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

宮地エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 奥村 恭司